

# 第50回ユニバ政策委・第7回WGにおける各社の発表 についての構成員からの御質問と各社の御回答

---

令和8年4月  
総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部

# 第50回ユニバ政策委・第7回WGにおける各社の発表についての 構成員からの御質問

- ✓ 4月7日(火)に開催した「第50回ユニバーサルサービス政策委員会・第7回ユニバーサルサービス制度における交付金・負担金のワーキンググループ 合同会合」において、NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社、株式会社ZTV、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟が発表した内容について、4月7日(火)から4月10日(金)までの間、構成員に追加質問を募集したところ、以下のとおり御質問があった。

## 対NTT東西

①  
藤井  
委員

(資料P25の既存設備の計算方法の案(1)について、)すでに計算されている300超町字のデータの平均値を実績単価とするということの一つの例としてお示しいただいたが、このデータの平均値は全体の平均値とほぼ同等となるエビデンスは取れているか？  
コストの分布などに偏りがないことなど、平均値で代用できる根拠はしっかり示してもらった方が説得力が出てくるのではないかと考えるが、どうお考えか？  
また、物価変動などの影響は考えなくても良いと考えるか。

②  
三友  
構成員

「加入電話の交付金算定のグラフの構造は2035年までほとんど動かない」というNTT東西の回答は事実か。

## 対ZTV及びCATV連盟

③  
大谷  
主査

モデル上赤字の区域を「支援区域」として指定したとしても、誰かに、その「支援区域」を担当支援区域とする適格電気通信事業者になりたい、と手を挙げて、指定の申請をしていただかなければ、結局は、その「支援区域」における最終保証提供責務は、地域会社としてのNTT東西が担うこととなる。この点について、地域に根差したサービスを提供するCATV事業者の立場から、どのようにお考えか。

## 御質問① (藤井委員)

(資料P25の既存設備の計算方法の案(1)について、)すでに計算されている300超町字のデータの平均値を実績単価とするということの一つの例としてお示しいただいたが、このデータの平均値は全体の平均値とほぼ同等となるエビデンスは取れているか?コストの分布などに偏りが無いことなど、平均値で代用できる根拠はしっかり示してもらった方が説得力が出てくるのではないかと考えるが、どうお考えか?また、物価変動などの影響は考えなくても良いと考えるか。

## 回答① (NTT東西)

最終保障提供責務は、当社を含め、どの事業者も役務提供を行わないエリアにおいて生じるものであるため、そのエリアは、事業者によるビジネスベースの整備のみならず、現行制度において支援対象となっている公設による整備すら行われていない、極めて不採算な条件不利地域が対象になるものと考えられます。

上記を踏まえれば、最終保障提供責務の対象エリアにおける一回線当たり費用は、現行制度の対象エリアにおける費用を大きく上回ることになるため、現行制度における原価届出に基づく実績単金を用いる場合、費用が過少になると想定されるものの、現状、当社としては、現行制度の届出実績以外に条件不利地域に係る費用実績を保有していないこと、また、その現行制度における原価届出は総務大臣への認可プロセスを通じてその妥当性について確認されたものであることを踏まえれば、現行制度の届出実績に基づき最終保障提供責務に係る既設設備の一回線当たり費用の算定を行う案1の対応は、合理的であると考えます。

また、現行制度の届出実績については、毎年度の届出の都度、対象エリアの追加・変更や設備管理運営費比率等の入力値の更新が行われていくため、届出を重ねていく中でサンプル数の増加による信頼性の向上に加え、物価変動等の環境変化を反映できると考えます。

## 御質問② (三友構成員)

「加入電話の交付金算定のグラフの構造は2035年までほとんど動かない」というNTT東西の回答は事実か。

## 回答② (NTT東西)

先日の合同会合においては、当社より「加入電話の交付金額は実績費用ではなくLRICモデルによる算定であるため、入力値に変動がなければ2035年まで交付金額は安定的に推移することとなるが、需要が減少する分、交付金額も低減傾向になると想定される」とのご説明をさせていただいたところです。

上記の通り交付金額が安定的に推移することになる理由は以下の通りと考えます。

- ✓ ヒアリングで申し上げたように、実際には移行による需要減に応じてリニアにコストを削減することは困難なため、固定電話全体の赤字の増加は避けられないと想定していますが、交付金はLRICモデルによる算定であるため、実際よりも需要の減少に応じてコスト効率化が図られていく仕組みとなっていること
- ✓ 当社の提案においても交付金の算定に当たってはベンチマーク方式を用いる点は変わらないため、需要減に伴い回線単価（交付金のグラフの縦軸）の増減が生じたとしても、同時にベンチマーク水準も増減することにより、回線単価の増減影響が相殺されることになること

## 御質問③ (大谷主査)

モデル上赤字の区域を「支援区域」として指定したとしても、誰かに、その「支援区域」を担当支援区域とする適格電気通信事業者になりたい、と手を挙げて、指定の申請をしていただかなければ、結局は、その「支援区域」における最終保証提供責務は、地域会社としてのNTT東西が担うこととなる。この点について、地域に根差したサービスを提供するCATV事業者の立場から、どのようにお考えか。

## 回答 (株式会社ZTV)

弊社といたしましては、地域に根差したサービスを提供するCATV事業者の立場、ならびに地元自治体との関係性や既存設備の有効活用といった観点を踏まえれば、CATV事業者は、最終保障提供責務の担い手となるべき立場にあるものと認識しております。ただ、CATV事業者の多くは比較的小規模な事業体が多く、未整備地域への投資について、財務的余力を有していないケースも少なくありません。

また、未整備地域がある地元自治体においても、財政基盤が必ずしも強固とは言えない自治体が多く、その地元自治体に対して恒常的な赤字補填を求めることは、現実的には困難であると考えます。かといって、特定の事業者（NTT東西様）に長期的に責務が集中する構造は、必ずしも制度として望ましい姿ではないと考えます。

こうした状況を踏まえると、未整備地域における通信インフラ整備を支える観点から、最終保障提供責務は重要かつ不可欠な制度であると理解しております。現状では適格事業者がNTT東日本様、NTT西日本様および弊社の3社に限られております。申請要件の緩和や交付金範囲の拡大によりCATV事業者の参入が進めば、未整備地域における整備促進が期待できることから、本制度の在り方については、今後も継続的な検討および議論が行われることを期待しております。

## 回答 (一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟)

当連盟の事業者も地域の情報通信インフラを担う立場として、「支援区域」の整備に自ら手を挙げ、適格電気通信事業者となり地域に貢献していく意欲を持っております。

しかしながら、モデル上赤字の区域や現在未整備として残る地域は、経済的・地理的要因から整備が極めて困難なエリアです。最終保障電気通信事業者として、我々が整備を行う場合は電柱や管路等の線路敷設基盤の借用や新たな整備が避けられず、多大なコストを要する実態があります。

そのため、いずれの事業者も対応できない地域については、全国に線路敷設基盤を保有しているNTT東西様に最終保障提供責務を担っていただくことが、最も合理的であると考えております。